中央公民館の調理室を廃止する条例改正

全員賛成で可決

市公共施設の重複機能整理の結果、公民館調理室を廃止した。

主な質疑

問 中央公民館の調理室が利用不可となったら、「カメリアステージ、宮司コミュニティセンター、ふくとぴあ」の利用となるが、料金体系に差はあるのか。

答 ほぼ4施設とも同じぐらいの料金だが、ふくとぴあが若干高くなっている。

福間小学校工事請負変更契約は、提案説明が不足

全員反対で否決

主な質疑

問 3カ月の工期延長と費用の追加については、解体工事、山留工事、生コン打設の延伸によるものだが、仕様書に定めがないので、その都度協議するのか。また、工程管理の責任主体は、どこになるのか。

答 契約後に詳細な施工計画書を東急JVが作成して市に提出し、承認されて工事が実施されている。工事の監理については、市は、費用をかけて設計監理業者に委託しているが、最終的な責任は市にあると思っている。

問 追加費用として、直接工事費が260万円、工事延伸による費用が1200万円との答弁があった。請負契約書では、工事監理の責任者は、施工業者と市の共同責任となっている。書面上から追加費用については按分と思うが、なぜ、市が全部の費用を負うのか。

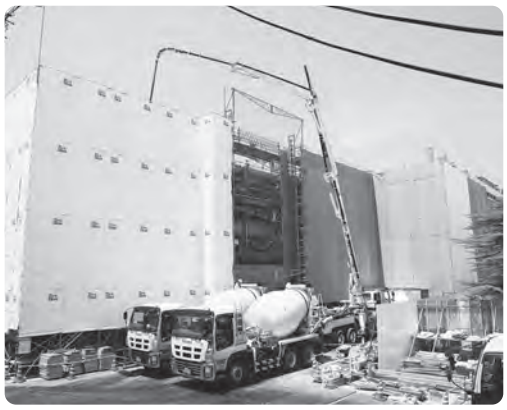

工事中の福間小学校

答 受注者が一方的に工期を守れないという延長ではないと思っている。

問 変更請求は書面であったか。

答 協議メモが延長理由書としてある。

問 現在プレハブ仮設校舎で授業を行っている。3カ月伸びると追加費用としてのリース料が発生するが、金額とその負担はどこがするのか。

答 450万円程度のリース料増と見込まれ、今のところ市費となる。

主な意見

反対 学校施設の工事であり、子どもたちの安全を第一として最初の設計や組み立てがあってしかるべき。市民の税金で費用を新たに追加支出することは、現時点では納得できない。

反対 今後大きな工事をしたときに同じ轍を踏む懸念がある。共同で努力して成し遂げていくという体質が、市の方に見受けられない。

（総務文教委員会審査報告）

新設の郷づくり交流センター使用料金決まる

全員賛成で可決

上西郷及び神興東郷づくり交流センターが平成30年10月1日からオープンをする。交流センターの会議室の使用料金および冷暖房使用料が決まった。

主な質疑

問 既設の郷づくりセンターの年間使用料はどのくらいか。また、使用料収入は最終的にはどこに納められるのか。

答 年間使用料は8万円前後。自治会等が利用する場合は、使用料は半額免除になっている。使用者には、納付書を発行するので、指定の金融機関で納めていただき、市の収入となる。

神興東郷づくり交流センター

（建設環境委員会審査報告）